21年度安心こども基金の事業の概要

安心こども基金の拡充 安心こども基金の創設 (21年度補正予算) (20年度第2次補正予算) ○保育サービス等の拡充 従来分(厚労分959億円、文科分41億円) 保育所等整備事業 700億円 1000億円 追加分(厚労分1432億円、文科省分68億円) 1500億円 ○保育サービス等の充実 認定こども園整備等事業 150億円 350億円(厚労分282億円、文科分68億円) 保育サービス等の充実 〇すべての家庭を対象とした地域子育て支援の 家庭的保育改修事業 50億円 充実 500億円 放課後児童クラブ設置促進 地域子育で創生事業 50億円 〇ひとり親家庭等への支援の拡充 保育の質の向上のための研修 500億円 就業支援関係事業(21~23年度) 250億円 事業 50億円 在宅就業支援(21~23年度) 250億円 〇社会的養護の拡充 150億円 退所児童等の就業支援(21~23年度) 環境改善・職員の資質の向上等

計 1000億円

計 2500億円

①保育サービス等の充実

希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるよう、新待機児童ゼロ作戦の集中実施

保育サービス等の充実

保育所の設置促進、家庭的保育(保育ママ)の拡大など、雇用情勢の悪化による待機児童の増加に対して速効性のある対応等による新待機児童ゼロ作戦の取組の更なる拡充

- ①. 都市部における待機児童解消
- 〇保育所賃借料補助の対象拡大
- 〇広域的保育所利用事業
- ②. 保育所の耐震化整備費の補助
- ○私立保育所の耐震化整備費の補助 (財政力が乏しい等の市町村に対する補助率のかさ上げを含む)

- ③. 家庭的保育(保育ママ)事業の促進
- 〇自宅以外で実施する場合の賃借料補助
- ④. 保育サービス拡大に伴う保育士確保
- 〇研修後の再就職支援コーディネーターを 全都道府県に配置
- ⑤. 認定こども園等の環境整備・職員研修
- ○認定こども園等における研修支援・緊急環境整備

保育所賃借料補助の対象拡大について

<概要>

私立保育所への賃借料補助については、平成20年度第2次補正予算の「安心こども基金」において補助対象としているところであるが、市町村が待機児童解消に向けた速効性のある施策を展開し、児童の受け入れのさらなる促進を図ることができるようにするため、補助対象を拡大する。

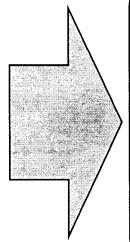
これまでの補助対象 (安心こども基金)

認可保育所(分園を含む)・

認可基準を満たす認可外保育施設

〈定員20人以上〉





補助対象拡大

認可保育所の分園について定員20人 未満の小規模も補助対象に要件緩和 認可保育所に限らず認可基準を満たす 認可外保育施設の小規模な分園型施 設も補助対象に要件緩和する